

# 健康診断時における 新型コロナウイルス感染症対策について

私たちの提供する健康診断においては、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底するため、厚生労働省ほか関係省庁の通知、関連学会の見解等を踏まえ、健康診断実施期間として適切な感染症対策を行い、受診環境の確保に努めています。

2020/05/07 社会医療法人抱生会 丸の内病院健診センター



# 受診に際して、受診者様にお願いする事項

## ◆健診中は、各自マスクを着用していただきます。

マスク不足が深刻な折、マスクは受診者様ご自身で用意していただいております。  
ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。


## ◆入口等にアルコール消毒液を用意してますので、受診者様には入館時および退館時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。

アルコールを使用できない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等も用意していますので、職員へお申し付けください。

## ◆健診中は換気を定期的に行うため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。

ひざ掛け等を用意していますが、ご自身で準備していただければ助かります。

# 以下のいずれかに該当する場合は、原則として人間ドック・健診の受診をお断りしております。

- ◆ 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状のある方
  - ◆ 現に37.5℃以上の発熱がある方
  - ◆ 人間ドック・健診を受診される1週間以内に、37.5℃以上の発熱があった方
  - ◆ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触がある方
  - ◆ 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家族や職場内等で接触歴がある方）
  - ◆ 2週間以内に特定警戒都道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の13都道府県）へ訪問した。またはそれらの方と濃厚接触した可能性がある方。
- 

# その他、受診環境の確保

受診環境確保のため、以下の事項について努めています。

- ◆ 健診センター入口を封鎖し、病院入口のみの通行にて、入館者には非接触型体温計で体温を実測しています。
- ◆ 「密集・密接」を避けるため、受診者間の距離を確保するように配慮をしています。
- ◆ 職員は、アルコール消毒液等により入念に手指の消毒を励行しています。
- ◆ ロッカールーム、トイレ、ドアノブ等、受診者が触れる箇所を、定期的にアルコール消毒液又は次亜塩素酸ナトリウム消毒液により清拭し、環境衛生に努めています。
- ◆ 職員は毎朝体温測定を行い、日々の体調管理を行っています。
- ◆ 職員休憩室や什器等においても定期的な消毒を行い、職員間で感染が起こらないように努めています。
- ◆ 聴診器や接触型体温計、診察室の什器等については、受診者毎にアルコール消毒液で清拭しています。
- ◆ 結果説明や保健指導等の実施に当たっては、適切な距離を確保し、なるべく対面にて行わない様に配慮しています。また説明資料等を用いるなど、結果説明や保健指導の効率化を図っています。
- ◆ 生体検査やX線検査についても、受診者が触れる部分については、アルコール消毒液で清拭しています。
- ◆ 内視鏡検査については、感染予防策を徹底しています。